

制 度 名	農業用ハウス強靱化緊急対策事業 (国：園芸産地における事業継続強化対策)	主管課名	産地振興課 施設野菜・果樹花きG		
		問合せ先	029-301-3954		
目的・趣旨	自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた産地の生産部会等の単位で複数農業者による共同の事業継続計画(BCP)を策定し、BCPの実行に必要な体制整備やBCPの実践に必要な技能習得、ハウスの補強、非常時の復旧の取組実証等を支援する。				
<p>[対象団体]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体：都道府県 ・取組主体：都道府県、市町村 等 <p>[対象事業]</p> <ol style="list-style-type: none"> 園芸産地における事業継続計画の検討及び策定、非常時の協力体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画の策定に係る検討会の開催、推進に向けた講習会の開催 等 園芸産地における事業継続計画の実践 <ol style="list-style-type: none"> 自力施工等の技能習得、災害復旧の実証 <ul style="list-style-type: none"> ・農業者自らがハウスの補強や復旧を行うための自力施工講習会の開催 ・被災後に協力体制や自力施工技術を活用してハウスの普及を行う実証の取組 既存ハウスへの被害防止対策【対象：今後10年以上の利用が見込まれるハウス】 <ul style="list-style-type: none"> ・ハウス本体の補強（筋交い直管、タイバー等の設置） ・防風ネットの設置、非常用電源の導入 等 <p>[補助要件等]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県が策定した事業継続推進計画に位置付けられた取組であること。 ・2戸以上の農業者から構成されていること。 ・既存ハウスへの被害防止対策への取組については、以下の全てを満たすこと。 <ol style="list-style-type: none"> ①事業継続計画の検討及び策定、非常時の協力体制整備を実施すること。 ②個々の経営体で事業継続計画を策定すること。 ③取組対象者は収入保険に加入すること。 ④対象施設が園芸施設共済又は民間の保険に加入すること。 ⑤ハウス本体に直接補強する場合、風速36m/s以上に耐えうる対策をすること。 <p>[対象経費]</p> <p>資材費、役務費、機械設備費、通信運搬費、消耗品費、委託費、旅費、雑役務費 等</p> <p>[補助限度額等]</p> <p>○補助率：1 事業継続計画の検討及び策定、非常時の協力体制の整備：定額 2 園芸産地における事業継続計画の実践 (1) 自力施工等の技能習得、災害復旧の実証：定額 (2) 既存ハウスへの被害防止対策：1/2以内</p> <p>○補助限度額：なし。</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分		国	県	市町村	その他
		1/2以内等	—	—	—
〔4年度当初予算額〕		〔4年度補助対象団体〕			
9,509千円		令和4年4月頃決定予定			
〔備考〕					